



6次産業化推進協議会委員からのご意見に対する修正



庁内での再検討による修正



パブリックコメントに対する修正

## 東御市6次産業化推進計画 (素案)

---

(令和2年度～6年度)

東御市産業経済部

6次産業化推進室

## 目 次

第 1 章	はじめに.....	2
1	計画策定の目的.....	2
2	計画の位置づけ.....	2
3	計画期間.....	2
第 2 章	6次産業化の背景.....	3
1	6次産業化を取り巻く現状.....	3
	(1) 担い手の減少.....	3
	(2) 農業所得の低迷.....	3
	(3) 安全・安心に対する意識の高まり.....	3
	(4) 多様化する消費者ニーズ.....	3
	(5) 多様化する観光消費者ニーズ.....	3
	(6) 6次産業化の広がり.....	4
2	東御市の現状.....	5
	(1) 第1次産業（農業）.....	5
	(2) 第2次産業（食品製造業）及び第3次産業（商業・観光）.....	15
	(3) 東御市の6次産業化の現状.....	17
	<del>(4) 現状から見た課題.....</del>	<del>20</del>
3	現状から見た課題.....	20
第 3 章	基本方針と目指す方向.....	22
1	基本方針.....	22
2	目指す方向.....	22
3	施策体系.....	23
4	戦略品目.....	23
5	推進方策.....	25
第 4 章	計画推進のために.....	32
1	推進体制.....	32
2	計画の進行管理.....	32

# 第 1 章 はじめに

---

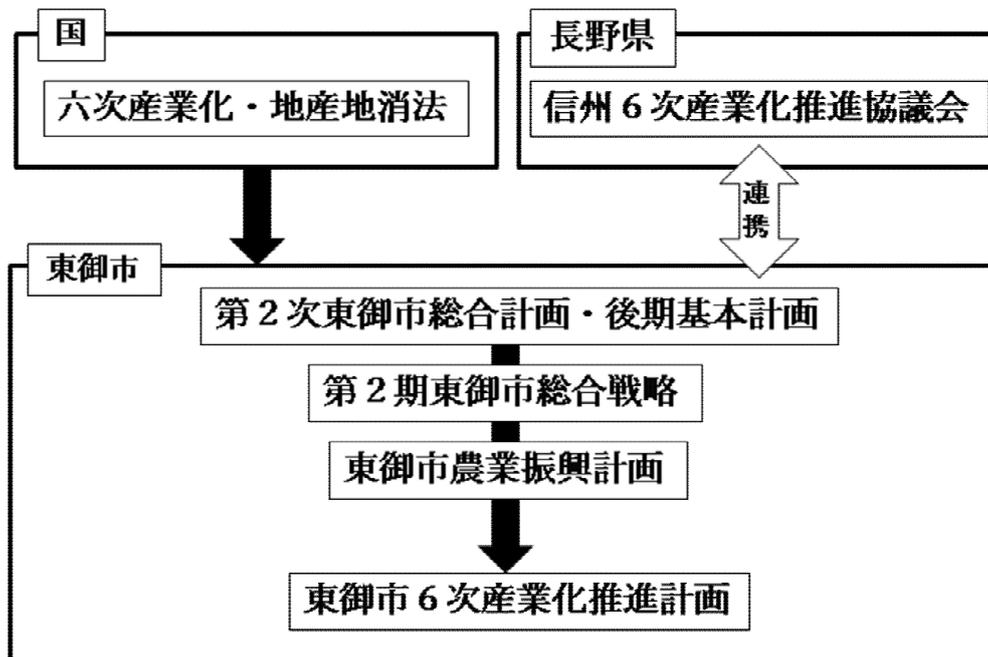
## 1 計画策定の目的

本計画は、本市の農業の更なる振興に向けて、農業（1次産業）と異業種（2次、3次産業）との連携・融合を促進する指針として策定するものです。

地域農産物に新たな付加価値を生み出し、農業者の所得向上と経営安定を図り、雇用機会の創出を目指す、活力と魅力ある地域をつくるための戦略とします。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「六次産業化・地産地消法」等関連する各種法令等との整合性や連携を図り、本市農業分野の基本計画である「東御市農業振興計画」の基本目標1「地域の夢を育み、多様な希望がかなえられる農業」に基づき策定するとともに、「東御市総合計画」との整合性を図ります。



## 3 計画期間

計画の期間は、上位計画である「東御市農業振興計画」との整合を図り、令和2年度から令和6年度とします。

## 第2章 6次産業化の背景

---

### 1 6次産業化を取り巻く現状

#### (1) 担い手の減少

我が国は人口減少社会に入るなか、労働力人口は1998年の6,793万人をピークに減少局面を迎え、2030年には6,180万人になるとの試算も示されています。農業分野では、現在農業労働力の主力となる基幹的農業従事者の6割が65歳以上となっており、近い将来、我が国の農業を支えた高齢者の多くが引退することに加え、後継者不足も重なり、農業労働力のぜい弱化が進行することが見込まれます。

#### (2) 農業所得の低迷

農産物の価格低迷や生産資材価格の上昇等により農業所得が減少する中、農業所得の増大を通じた農業の持続的発展を図るためには、農産物の生産コストの低減のみならず、農村に由来する様々な地域資源を生かしつつ、第1次産業、第2次産業及び第3次産業を総合的かつ一体的に融合させた事業展開を図ることが求められています。

#### (3) 安全・安心に対する意識の高まり

産地偽装表示、食品製造過程における衛生管理問題の発生など、食の安全に対する意識が一層高まっています。また、安全が確保された生産物の供給体制強化が求められ、これに伴い、生産履歴情報（トレーサビリティ）<sup>\*1</sup>による信頼確保と農業生産工程管理（GAP）<sup>\*2</sup>の普及など、安全・安心な農産物の生産が求められています。

#### (4) 多様化する消費者ニーズ

少子高齢化などを背景に国内の食料需要は縮小傾向にある一方、消費者のニーズは多様化しており、マーケットイン<sup>\*3</sup>の発想に基づく商品開発を進めていく必要があります。

#### (5) 多様化する観光消費者ニーズ

---

\*1 生産・処理・加工・流通・販売等の段階で仕入先、販売先などを記録・保管し、その流通経路と所在情報を追跡・遡及できるシステム。

\*2 Good Agricultural Practice の略。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

\*3 商品の企画開発や生産において消費者のニーズを重視する方法。

団体旅行から個人・少人数グループ主体の旅行が増え、物見遊山型から体験・滞在型観光が増加するなど、ニーズが多様化しています。これらを背景に、地域が主体となり、食や文化に対する理解を深め、観光素材として情報を発信する「着地型観光」\*4の推進が求められています。

#### (6) 6次産業化の広がり

農林水産省によると6次産業化の市場規模（農林漁業者による加工・直売分野の年間売上額）は緩やかに拡大しており、加工・直売の売上は約2.2兆円となっています\*5。また、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画\*6の認定件数は累増し、令和元年9月30日現在で約2,500件となっています。国においては、6次産業化における市場規模を7.1兆円（平成29年度）から10兆円（令和2年度）にすることを政策目標としており、今後、さらなる6次産業化の推進が加速していくことが想定されます。

---

\*4 観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。

\*5 農林水産省「平成28年度6次産業化総合調査」

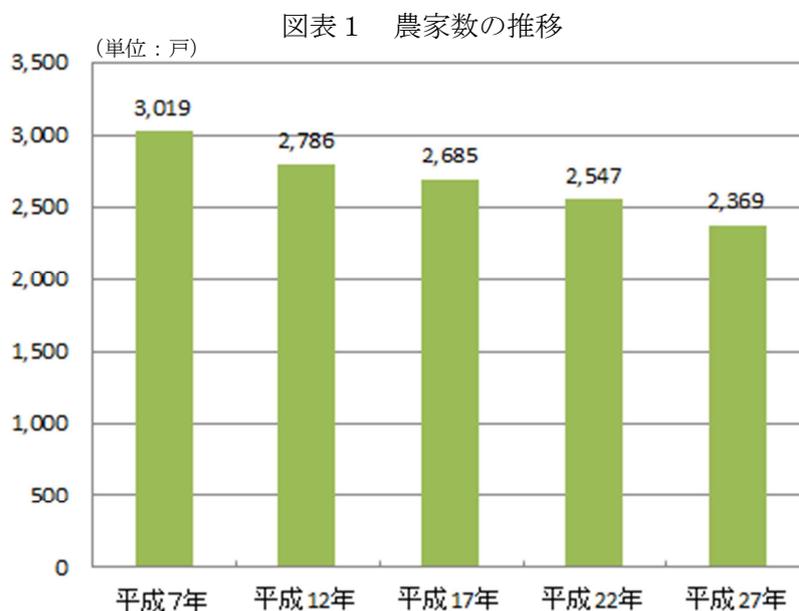
\*6 総合化事業とは農林漁業者が農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動のことをいい、その事業活動の計画を総合化事業計画という。

## 2 東御市の現状

### (1) 第1次産業（農業）

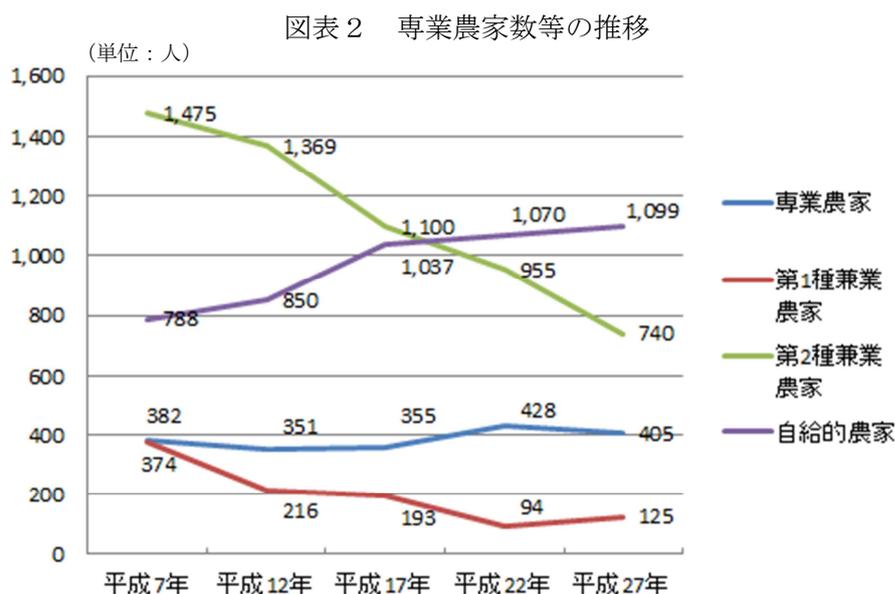
#### ア 農家数、新規就農者等の推移

本市の農家数は減少しており、20年間で約22%減少しました。



資料：農林業センサス

専業・兼業別の割合を見ると、専業農家はほぼ横ばいで推移し、農業所得を主とする第1種兼業農家においては、約67%と大きく減少、農業所得の依存度が低い第2種兼業農家においても約50%減少した一方、自給的農家\*7の占める割合は増加しています。



資料：農林業センサス

\*7 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家。

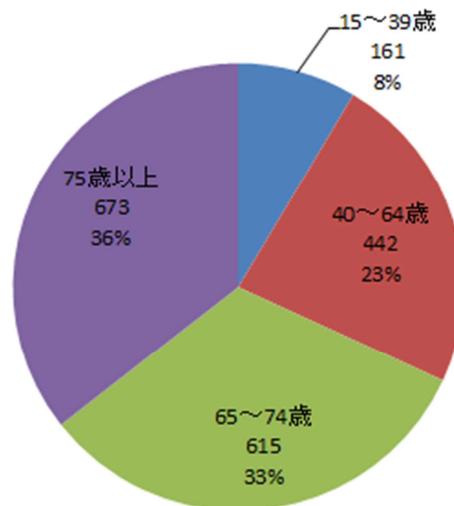
農業就業人口<sup>\*8</sup>の減少とともに、高齢化が進行し、平成 27 年では 75 歳以上が 36.6% を占め、平均年齢は 66.9 歳でとなっており、新たな担い手の育成・参入促進などが求められています。

図表 3 農業就業人口の推移



資料：農林業センサス

図表 4 年齢別農業就業人口の割合 (平成 27 年)



(単位：人)

資料：農林業センサス

図表 5 農業就業人口の平均年齢 (平成 27 年)

	男女計	男	女
農業就業人口平均年齢(歳)	66.9	67.3	66.5

資料：農林業センサス

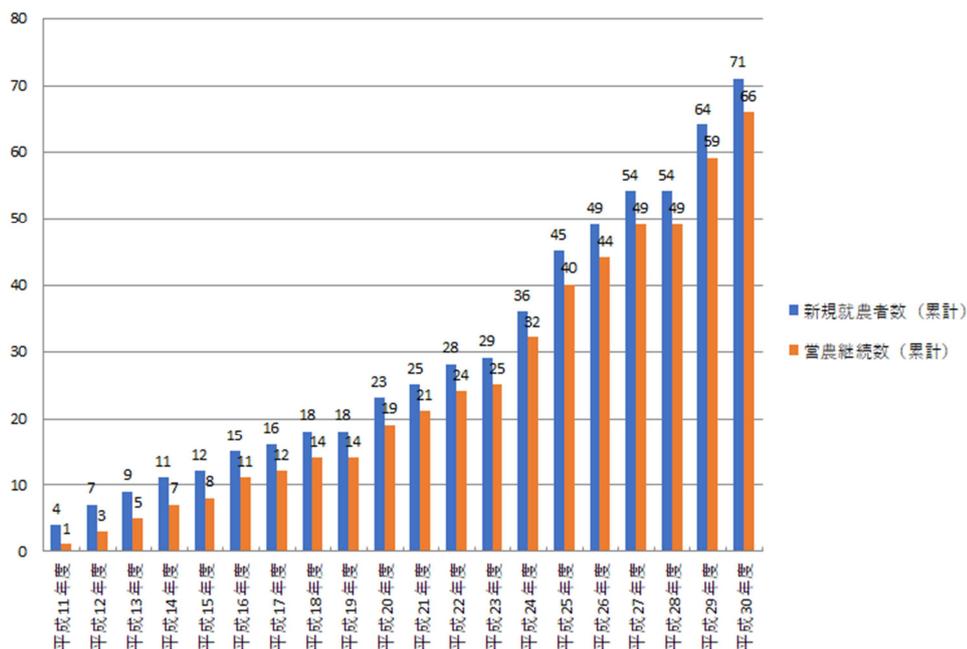
<sup>\*8</sup> 自営業のみに従事した者又は自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数で自営農業が多い者の人数。

農家数の減少、高齢化はが進行するものの中で、新規就農者数については増加傾向にあり、調査を開始した平成 11 年度から平成 30 年度までの新規就農者数の累計は 71 経営体となっております。近隣市町村と比較すると、比較的多くの方が就農をされており、定着率も約 93%と高くなっております。

新規就農した方の営農内容はぶどう、次いで野菜、ワイン用ぶどう、りんご、その他の作物となっています。

図表 6 新規就農者数及び営農継続数（累計）の推移

(単位：経営体)



資料：東御市農林課調べ

図表 7 新規就農者の営農内容

(単位：経営体)

ぶどう	野菜	ワイン用ぶどう	りんご	くるみ	いちご	ブルーベリー	米	花卉	その他
33	18	13	11	3	3	1	1	1	3

資料：東御市農林課調べ

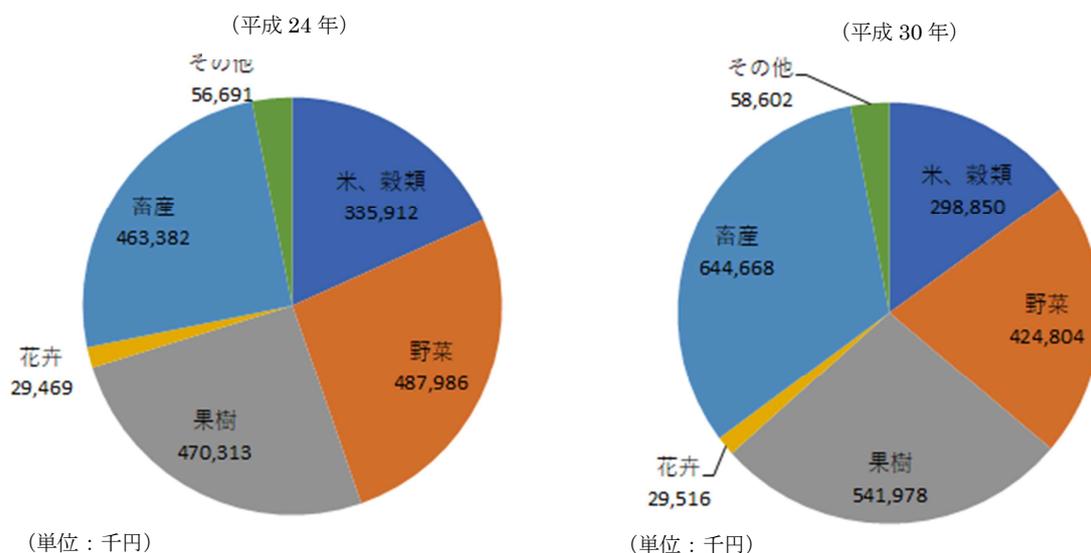
注：(1) 重複有り

(2) 平成 30 年度末時点

## イ 東御市の特産品

東御市内には多種多様な農産物が生産されており、平成 24 年の農業生産額では野菜が最も多く、次いで果樹、畜産、米・雑穀の順になっていますが、平成 30 年では畜産が最も多く、次いで果樹、野菜、米・雑穀の順となっています。

図表 8 農業生産額の推移



資料：JA 信州うえだ東部営農センター、JA 佐久浅間農協北御牧事務所

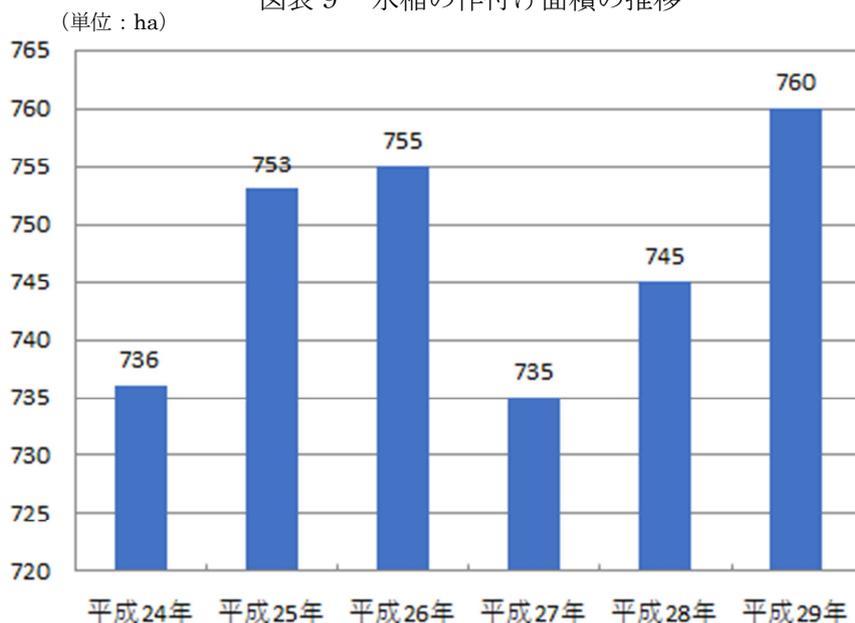
### ・水稲

東御市では東部地区、北御牧地区において水稲を栽培している農家が多く存在し、良質な米の生産を行っています。特に北御牧地区の八重原で栽培される「八重原米」はミネラル豊富な清水と台地特有の厳しい寒暖差、強粘土質の土により、冷めても美味しい甘味と粘りを持ち合わせた高品質な米の生産を行っており、最近では地理的表示<sup>\*9</sup> (GI) の取得に向けた取組も行われております。

また、近年ではシンガポールなどに向けた米の輸出も行われており、新たな販路の開拓に向けた取組も行われております。

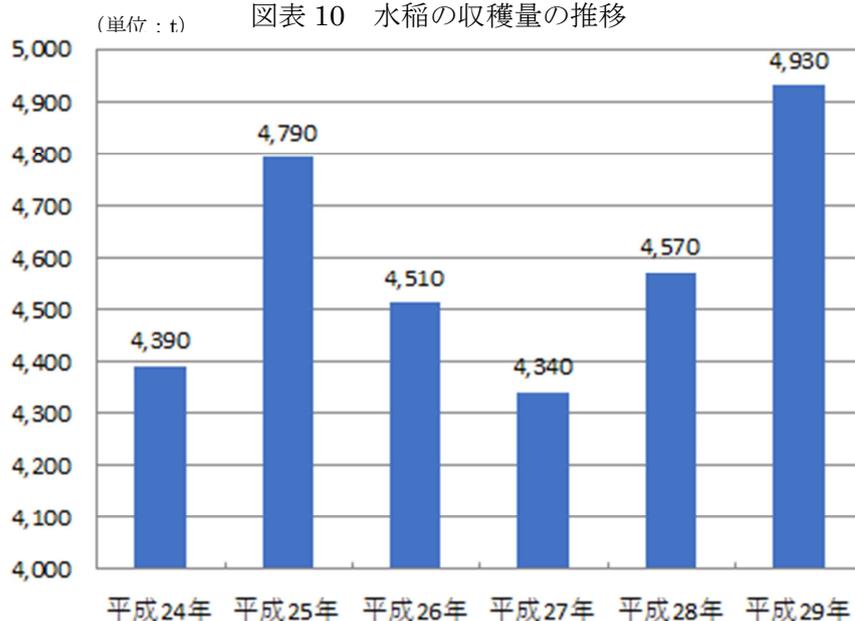
<sup>\*9</sup> 地域には、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質に結びついている産品が多く存在し、これらの産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度が「地理的表示保護制度」。

図表9 水稲の作付け面積の推移



資料：東御市の統計 2018  
農林水産省関東農政局編「長野農林水産統計年報」

図表10 水稲の収穫量の推移



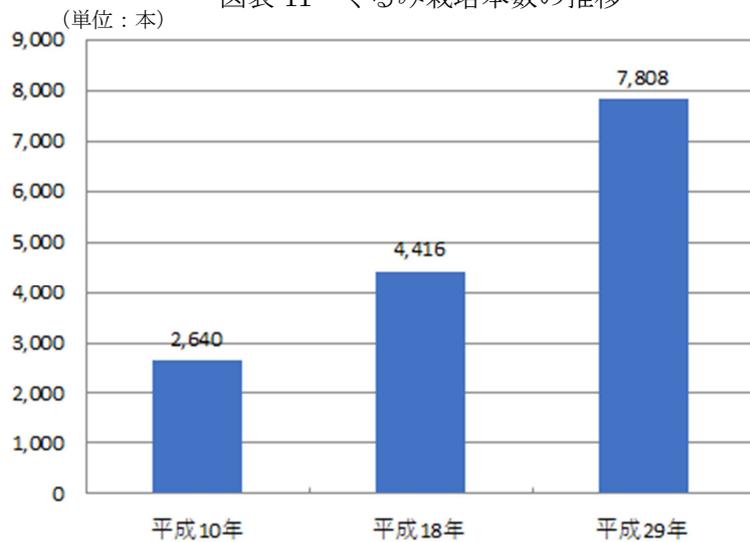
資料：東御市の統計 2018  
農林水産省関東農政局編「長野農林水産統計年報」

・くるみ

江戸時代にペルシャ地方から中国・朝鮮半島を経て「カシクルミ」が日本に伝わり、その後、明治時代に「セイヨウクルミ」が伝わり、宣教師や貿易商の手によって軽井沢、そして東御市へと伝わってきました。大正天皇即位の記念樹として、大正4年、滋野と和地域の全世帯に苗を配布・植樹されたのが集団栽培の基となっています。

くるみの生産量は長野県が全国一位であり、長野県内の中でも東御市は一大産地として知られています。

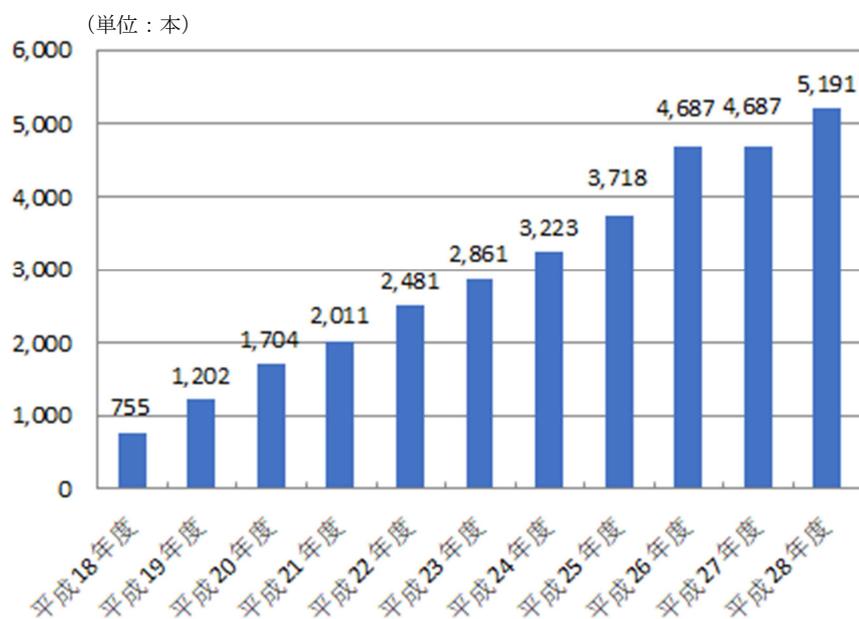
図表 11 くるみ栽培本数の推移



資料：日本くるみ会議資料

注：平成10年の本数は推定値

図表 12 サンファームのくるみ苗木出荷本数（累計）の推移



資料：日本くるみ会議資料

注：東御市の苗木補助対象本数を集計

補償苗木については上記数字に含まれていない

・ スイートコーン

スイートコーンは、約30年前から東御市で栽培されており、さわやかな甘さと、非常にやわらかい粒皮が特徴で、高冷地で栽培されるスイート

コーンは、先端まで糖分が蓄積され、しっかりとした甘みを持っています。

- ・白土ばれいしょ

白土ばれいしょは、北御牧地区で多く千曲川と鹿曲川にはさまれた御牧原台地で生産されるばれいしょの呼称であり、品種は「男爵」で一般的に多く栽培されているものと同じですが、御牧原台地の白い強粘土質の土壌と標高 750m～800m の高原、年間降水量 980mm と県下でも雨の少ない地域といった環境条件により、肌が滑らかく白くなっているため、このように呼ばれブランドとなっています。

- ・畜産

東御市内では牛、豚、鳥の多様な畜産物の飼育がされています。

牛については、信州あんしん農産物生産認定農場で育てられた牛（黒毛和種）のうち、長野県が独自に定めたおいしさ基準<sup>\*10</sup>を満たす安全・安心でおいしい牛肉が「信州プレミアム牛肉」として認定されており、市内においても高品質な信州プレミアム牛肉の生産が行われています。

また、酪農牛乳牛も飼育されており、搾乳されたミルクを使用した乳製品も生産され、人気を博しております。

そして、父鶏には歯ごたえがある「シャモ」を、母鶏には歯ごたえとコクに定評のある「名古屋種」を交配して開発された信州独自の地鶏「信州黄金シャモ」の飼育も始まっており、高品質な地鶏の飼育が行われています。

- ・生食用ぶどう

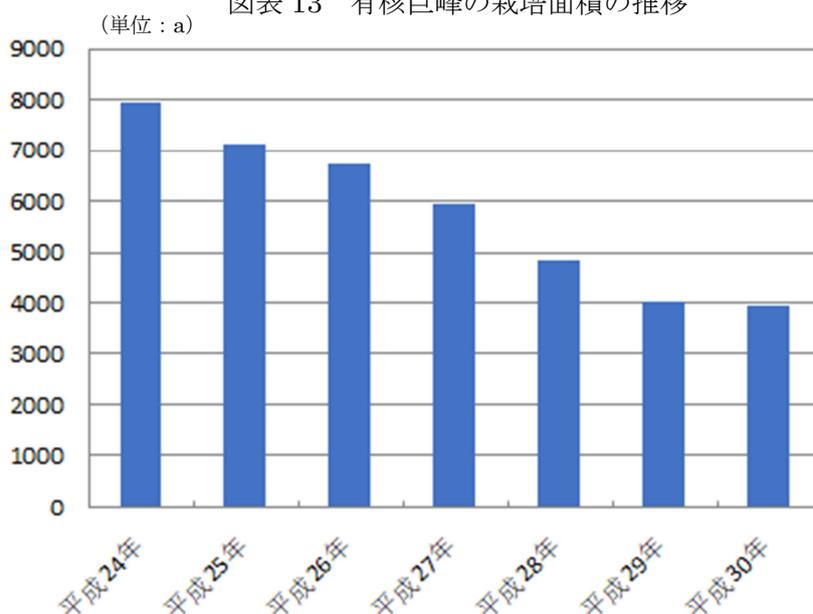
巨峰は、昭和 31 年に栽培を開始し、東部地区農業の基幹作物として取り組んでいます。昭和 37 年になると、団地造成「中屋敷ぶどう団地」がはじまったことと、巨峰部会を中心とした、栽培技術の研究や共同出荷体制など、地域で最も統一した生産体制が生まれ、品質管理が今日まで行われています。

生食用ぶどうの栽培面積は、年々減少傾向にあります。また、品種としては、市場のニーズに対応するため、有核巨峰から、無核巨峰、ナガノパープル、シャインマスカットを中心に徐々に無核ぶどうへ改植が図られています。

---

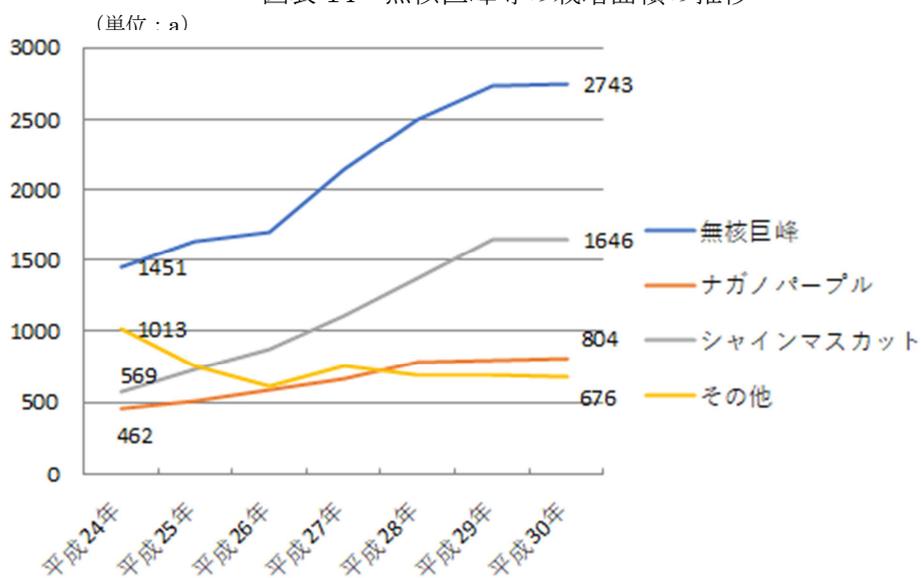
\*10 サシ（脂肪交雑）の入り具合と「香り・口溶け」に影響するオレイン酸含有率

図表 13 有核巨峰の栽培面積の推移



資料：JA 東部ぶどう部会

図表 14 無核巨峰等の栽培面積の推移



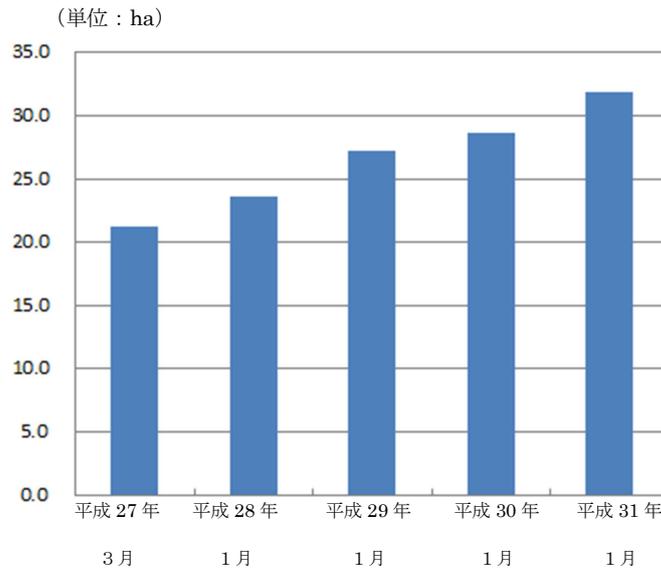
資料：JA 東部ぶどう部会

・ワイン用ぶどう

東御市では、平成3年に、初めてワイン用ぶどうの苗木が植えられ、平成31年度では約31.8haのワイン用ぶどうが栽培され、約62.0tの収穫があります。

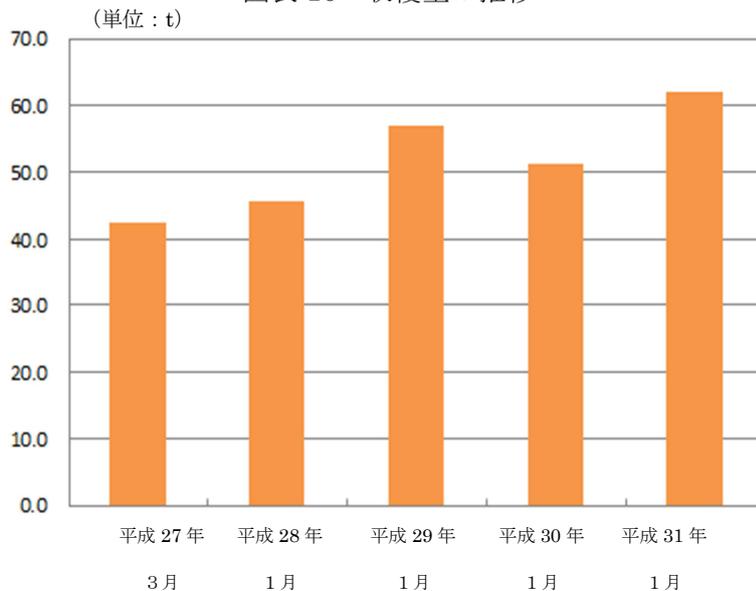
日照時間の長さ、水はけの良さ、寒暖の差、少雨冷涼で風通しのよい乾燥した気候が、高品質なワイン用ぶどうの生産に繋がっています。

図表 15 植付面積の推移



資料：東御ワインぶどう協議会調査

図表 16 収穫量の推移



資料：東御ワインぶどう協議会調査

・ワイン

平成 15 年に東御市で初めてのワイナリーが開業し、現在では 10 件のワイナリーが開業しています（令和元年 10 月現在）。

東御市は、平成 20 年に長野県内では初となるワイン特区（とうみ Sun ライズワインリキュール特区）を取得し、小規模ワイナリーを集積することによる特色ある地域振興の推進を図ってきました。

平成 27 年には、高品質なワイン用ぶどうの安定的確保を図るため、近隣 8 市町村（東御市、上田市、小諸市、千曲市、立科町、青木村、長和町、

坂城町)で、「千曲川ワインバレー(東地区)特区」を申請し、内閣府から認定されました。

高品質なワイン用ぶどうが栽培されることで、世界にも通用するワインの生産が行われており、平成 20 年の洞爺湖サミットや令和元年の G20 大阪でも東御市産のワインが提供されました。

・ OH!LA!HO BEER (オラホビール)

OH!LA!HO (オラホ) の名前の由来は、方言で「自分の～」や「うちの～」という意味で、平成 8 年に誕生しました。また、旧東部町東御市は昭和 40 年頃までホップ栽培が盛んに行われておりました。そのため、オラホビールは平成 22 年より地場産ホップの復興を志してホップ栽培に取組み、そのホップを使用したビール作りが行われています。

(2) 第2次産業（食品製造業）及び第3次産業（商業・観光）

ア 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

工業統計調査における本市の製造業の事業所合計数は、平成29年が89事業所であり、5年前の平成24年と比較すると13事業所（12.7%）の減少でした。うち、飲食料品製造業は、12事業者から1事業所（8.3%）が減少となり、11事業所となりました。

図表 17 東御市における製造業の事業所数の推移

	平成24年	平成29年
事業所数(件)	102	89
うち、飲食料品製造業(件)	12	11

資料：工業統計調査

従業者数は、平成29年が3,409人であり、5年前の平成24年と比較すると452人（11.7%）の減少となっていますが、飲食料品製造業は、233人から94人（40.3%）増加し、327人でした。

図表 18 東御市における製造業の従業者数の推移

	平成24年	平成29年
従業者数(人)	3,861	3,409
うち、飲食料品製造業従業者数(人)	233	327

資料：工業統計調査

製造品出荷額の事業所合計額は、4年前の平成24年と比較すると約141億円（約12.5%）増加しております。

図表 19 東御市における製造品出荷額の推移

	平成24年	平成28年
製造品出荷額(万円)	11,315,654	12,725,397

資料：工業統計調査

イ 商業(卸売業・小売業)の商店数・従業者数の推移

商業統計調査における本市の商店合計数は、平成26年が234事業所であり、10年前の平成16年と比較すると83事業所（約26.2%）の減少となっております。

従業者数合計は、1,887人で平成16年と比較し、187人（9.0%）の減少となっております。

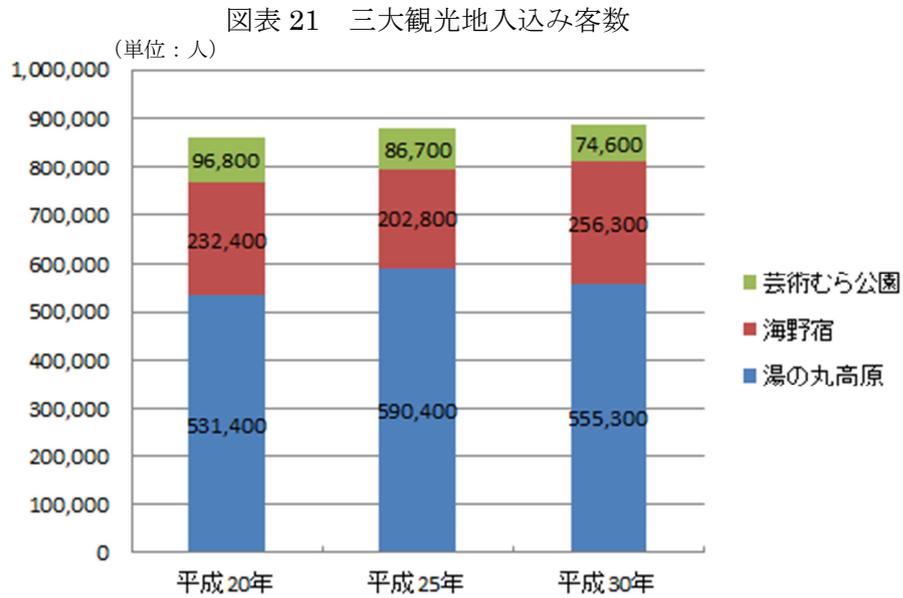
図表 20 東御市における商店数及び従業者数の推移

	平成16年	平成26年
商店合計数(件)	317	234
従業者数(人)	2,074	1,887

資料：商業統計調査

### ウ 観光客入込数

「湯の丸高原」、「海野宿」、「芸術むら公園」といった3大観光スポットの観光客入込数は、平成30年は約88.6万人であり、10年前の平成20年と比較すると約2.5万人（約3%）の増加となっております。



資料：東御市商工観光課調べ

(3) 東御市の6次産業化の現状

本市における、総合化事業計画の認定を受けた市内の事業者は、6事業者（平成31年3月現在）で、ワイン産業関係が4事業者、果樹（ぶどう）1事業者、畜産（乳牛）1事業者であります。

図表 22 総合化事業計画認定事業者の内訳

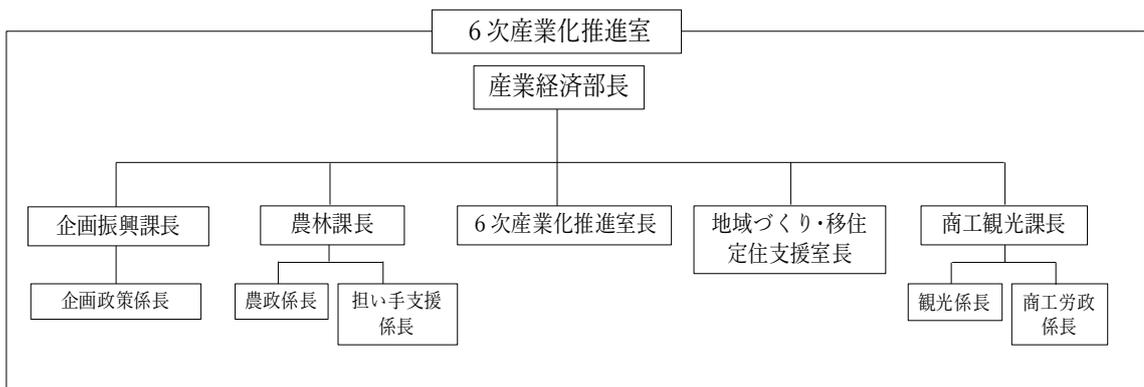
(単位：事業者)

ワイン	畜産（乳牛）	果樹
4	1	1

総合化事業計画の認定を受けず、独自に6次産業に取り組んでいる事業者もいますが、状況としては、認定に向けた取り組みを進める事業者の数は少数であります。

市では、6次産業化を推進していくにあたり平成28年度に6次産業化推進室を新設しました。観光やシティプロモーションとのタイアップによる特産品や加工品などの販路拡大や、また近年ワイン産業への新規就農者の受け入れなど移住定住の促進等にも関係するため、庁内の関係部署に兼務辞令を行い、6次産業化推進会議を開催し、横断的な連携を図っています。

図表 23 6次産業化推進室組織図

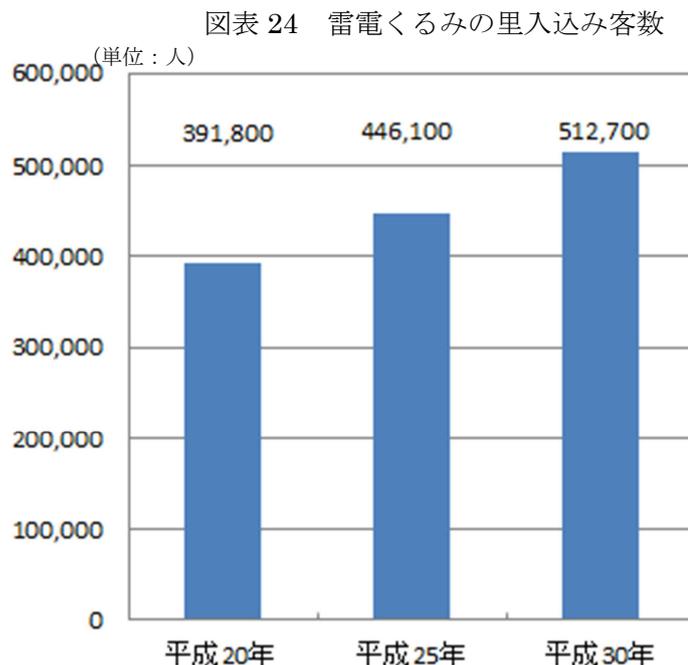


さらに、地域の雇用拡大・確保を目的として組織された東御市雇用創造協議会においては、平成28年度から平成30年度まで実践型地域雇用創造事業<sup>\*11</sup>を行ってきました。本事業では本市の強みである標高差が育む豊かで多様な農産物や観光資源を活用し、ワインに合う新たな特産品の開発や、ワインを機軸とした地域ツーリズムの開発を一体的に行うとともに、事業主や求職者に求められるスキルを習得するための各種セミナーを開催することによって、農業・商工業・観光業を結び付け、市内事業者の事業拡大及び求職者の雇用の場の確保に取り組みました。

特に、市内の農産物を使用した新たな特産品の開発では、とうもろこし粉を活用したママリーガチップスや市内農産物を使用した東御ガレット等を開発し、今後は開発した商品の普及が課題となっています。

また、市内の直売所については、それぞれの店舗ごとの特性を活かして、多種多様な農産物やその加工品が販売されているほか、イベント等の開催により、消費者との交流や直売所の認知度の向上を図る取り組みが行われています。

道の駅雷電くるみの里への観光客入込数（レジ通過者数）は、平成30年は約51.3万人であり、10年前の平成20年と比較すると、約12.1万人（約31%）の増加となっています。



資料：東御市商工観光課調べ  
注：レジ通過者数

その他、スーパー等における地産地消コーナーなど、農産物の直売の販路は増えてきており、多様な選択肢の中で柔軟に販売ルートを確認する動きが出てきています。

<sup>\*11</sup> 雇用情勢の厳しい地域において、地域関係者の創意工夫や発想を活かして雇用創出を図ることを目的として、厚生労働省から協議会が委託され実施する事業

### 3 現状から見た課題

前項まででまとめた東御市の現状から、東御市における課題を、

(1) 新たな付加価値をつけた魅力的な商品開発等に向けた「モノづくり」、

(2) 新たな販路開拓等に向けた「出口づくり」、

(3) 必要な人材や地域リーダーを含めた人材育成の機会の創出に向けた「人づくり」の3つに分けてまとめます。

#### (1) モノづくり

- ① 多種多様な農産物がありますが、恵まれた素材を活かしきれていません。
- ② 消費者の安全・安心な「食」への関心の高まりと、多様化するニーズ等への対応が求められております。
- ③ 地域内で農産物を加工し、提供する体制が構築されておらず（特に、少量加工を引き受ける事業者）、地場産として付加価値を高めることが難しい状況にあります。
- ④ 売れる商品の開発に向け、マーケットイン<sup>\*12</sup>の考え方にに基づき、消費者のニーズを的確に捉えるとともに、ストーリー性を重視した本市ならではの特色ある農産物の活用と商品開発の強化が必要です。

#### (2) 出口づくり

- ① 商品開発の段階から消費者や小売業との連携を強化し、マーケットインの視点を大切にしながら品質を高める必要があります。
- ② 日本人の米離れをはじめとする国内の穀物消費需要の低迷に加え、T P P<sup>\*13</sup>の発行によって、生産者の不安が増大しており、海外など新たな販路の開拓が必要となっています。
- ③ これまでの6次産業化商品の開発は、出口（販売先）がないまま製造し、生産者が在庫を抱える状況が見受けられました。
- ④ 地域性豊かな食材を使用した郷土料理の提供や、伝統文化を活用した体験サービスの開発など、食資源を活用した観光分野との連携強化が求められています。
- ⑤ 6次産業化を推進するにあたり観光客や消費者のニーズを把握しながら、農産物、自然・文化、景観、観光施設などの東御市の豊かな地域資源を活用した、新商品や新サービスの開発力向上と販路拡大に向けた支援体制の充実化が必要です。

\*12 商品の企画開発や生産において消費者のニーズを重視する方法。

\*13 「環太平洋戦略的経済連携協定」太平洋を取り巻く国々でグループを結成し、自由で開かれた貿易を実現しようとする協定。

### (3) 人づくり

- ①人口減少と高齢化による、農業後継者や担い手の不足、農家数の減少は避けられない状況にあり、魅力ある産業として認識されるよう、地域の特性を生かした効率的・安定的な農業経営の確立が必要です。
- ②高い経営能力を備えた経営体の育成が急務となっています。
- ③連携促進のための6次産業化に取り組む農業者のネットワーク化や交流会の開催など、事業者間のマッチングを促進する環境整備が必要です。
- ④会社を定年退職し「第2の人生」を謳歌する人や、若者の力を生かすための取り組みが必要です。
- ⑤実践者のレベルや取り組み段階によって、様々な課題、多様なサポートニーズが存在するが、補助や助成制度を周知しきれていない状況があります。
- ⑥やる気がありながら、アイデアやノウハウ<sup>\*14</sup>不足、1人で取り組むことへの精神的な不安や設備投資への財政負担等から6次産業化への芽出しや広がり鈍化傾向がみられます。
- ⑦地域における伝統や技術を受け継ぐため、地域づくり活動と連携した研修会などの機会が必要です。

---

\*14 企業の活動に必要な生産・経営・管理・技術などに関する知識・経験の情報。

## 第3章 基本方針と目指す方向

本市における農業を取り巻く環境や、6次産業化への取組みに向けての課題を踏まえ、計画推進のための基本方針を下記のとおりとし、目指す方向を実現するために関係する機関・団体が一体となって施策を推進します。

### 1 基本方針

~~【東御の農 thank you】～農サイドで取り組む6次産業～~~

**【Thank you 東御の農】～農業サイドで取り組む6次産業～**

東御市で生産される農産物に感謝し、東御市産農産物の付加価値向上や農業者の経営の安定、所得の向上及び地域の雇用拡大などを目指し、~~農業をはじめとするあらゆる業界の垣根を飛び越え、~~6次産業化によるイノベーション<sup>\*15</sup>が起きよう、~~農業をはじめとするあらゆる業種が~~地域が一丸となって取り組みます。

### 2 目指す方向

#### (1) モノづくり

「魅力的な地域資源の掘り起こしと地域産業の連携による売れる商品づくり」

本市の農産物そのものの力を生かし、視点を変えた発想によって地域資源を掘り起こし、生産・加工・流通・販売に携わる人々の連携により、新たな付加価値をつけて魅力的な商品を作り上げます。

#### (2) 出口づくり

「出口（販売）を見据え、観光や伝統文化等を含めたあらゆるチャンネルの活用」

長野県等と連携し、農業者と小売・流通業者等が交流する機会を創出するとともに、「食」をテーマとした着地型観光や教育・福祉・医療分野等との連携を深めるなど、観光や伝統文化等を含めたあらゆるチャンネルを活用して出口を広げます。

#### (3) 人づくり

「産・学・官・金・福のネットワークによる担い手の育成支援と6次産業化の意識啓発」

<sup>\*15</sup> 新商品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新組織の開拓等によって経済発展や、景気循環がもたらされること。

県内の6次産業化に関わる団体等で組織されている「信州6次産業化推進協議会」との連携を強化することにより、必要な人材や地域リーダーを含めた人材育成の機会を創出します。また、食を通し6次産業化に対する市民の理解を深めます。

### 3 施策体系



本計画に掲げる施策と特に関連するSDGs<sup>\*16</sup>の目標を上記表のとおり紐づけ、本戦略の推進がSDGsの目標達成に資するものとして位置付けます。

\*16 2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。

## 4 戦略品目

◎市内で生産される作物のすべてを戦略品目とする。

本市は、品質が高く魅力ある農産物や豊かな食文化のほか、高い生産技術を持つ農業者など多くの資源があり、こうした有形・無形の資源は、すべて6次産業化に活用できる可能性を秘めています。

このため、6次産業化の推進にあたっては、市内で生産されるすべての農産物を6次産業化の推進に最大限活用するものとし、すべての農産物を戦略品目とします。

○重点戦略品目を「ぶどう」「くるみ」とする。

現在、巨峰などのぶどう、くるみはイベントや産地の観点から地域性の差別化のポイントが高い状況にあります。以上のことから、重点戦略品目は、「ぶどう」「くるみ」とします。

○重点戦略加工品目をワインとする。

東御市農業振興計画において、6次産業化の推進施策の1つとして「ワイン産業を機軸とした農産物のブランド化の推進」としていることから、ワインを重点戦略加工品目とします。

## 5 推進方策

### モノづくり

#### ～魅力的な地域資源の掘り起しと地域産業の連携による売れる商品づくり～

本市の農産物そのものの力を活かし、視点を変えた発想によって地域資源を掘り起こし、生産・加工・流通・販売に携わる人々の連携により、新たな付加価値をつけて魅力的な商品を作り上げます。

#### 【推進方策】

##### 1 地域資源の掘り起し

(1) 魅力ある商品開発に向けた原材料の掘り起こし (課題「モノづくり」①)

健康への機能性が確認されている、「くるみ」や「ワイン」をはじめ、巨峰などの「生食用ぶどう」等の特色ある農産物の生産を振興し加工品等の原料として使用できる農産物の掘り起こしを支援します。

〔主な取組〕

- ・東御市6次産業化推進事業補助金による支援
- ・農産物の認証制度など付加価値向上に繋がる取組についての研究

(2) 地域自らが考える機会の創出 (課題「モノづくり」②)

市内の農商工観光等地域産業が連携した取り組みを構築しながら、新たな地域産業の創出を目指すとともに、地域自ら考案する機会を設けます。

〔主な取組〕

- ・6次産業化全般に関わる支援、相談

##### 2 市場競争力を有する商品づくりの推進

(1) 生産・加工の地域内完結による高付加価値化の推進 (課題「モノづくり」③)

農産物を市内や県内で加工することは、付加価値が高まるとともに、輸送コスト等の削減にもつながることも見込まれることから、生産・加工・販売等の各分野が連携した地域内完結を推進します。

〔主な取組〕

- ・加工施設建設に向けた支援
- ・委託加工施設の情報収集と情報提供

(2) 生産の機械化・自動化の推進 (課題「モノづくり」④)

農作業の機械化、自動化の導入により、生産コストの削減や少量生産の課題でもある価格面の改善について支援します。

〔主な取組〕

- ・東御市クラウドファンディング活用支援補助金による支援

(3) マーケットインの視点による売れる商品の開発 (課題「モノづくり」④)

商品自体の品質はもとより、ストーリー性やネーミング、パッケージデザインを含め、購買層のニーズを意識した売れる商品をつくるため、消費者がモノづくりに関わる機会を設けるなど、市場や顧客ニーズを重視するマーケットインの視点を大切に売れる商品の開発を支援します。

〔主な取組〕

- ・東御市6次産業化推進事業補助金による支援
- ・クラフトビール、リキュール等の新たな商品開発と販売体制の強化

【数値目標】

指標	現況数値	目標数値
市内ワイン生産本数	133,000 本 (令和元年度)	150,000 本 (令和6年度)

## 出口づくり

～出口（販売）を見据え、観光や伝統文化等を含めたあらゆるチャンネルの活用～

長野県等と連携し、農業者と小売・流通業者等が交流する機会を創出するとともに、「食」をテーマとした着地型観光や教育・福祉・医療分野等との連携を観光や伝統文化等を含めた、あらゆるチャンネルを活用して出口を広げます。

### 【推進方策】

#### 1 販路拡大の強化

##### (1) 販路拡大に向けた商談会等の情報提供 (課題「出口づくり」①)

新たに開発された商品等の情報を集約し、小売・流通業者に紹介する取組や商談会の情報提供や各種イベントの開催などにより取引の拡大を支援します。

〔主な取組〕

- ・地域産品振興事業補助金による支援
- ・開発された商品等の情報を集約し、小売・流通業者への情報提供

##### (2) web や SNS を有効に活用した販路の拡大 (課題「出口づくり」①)

生産者と消費者が直接結ばれるインターネット時代に対応するため、特設サイトの開設・運営を支援するなど更なる販路の確保と拡大を推進します。

〔主な取組〕

- ・東御市クラウドファンディング活用支援補助金による支援

##### (3) 長野県農産物等輸出事業者協議会と連携した輸出サポートと掘り起こし (課題「出口づくり」②)

長野県農産物等輸出事業者協議会等貿易に関する機関と連携し輸出に取り組む生産者を支援するとともに、輸出にチャレンジする生産者の掘り起こしに努めます。

〔主な取組〕

- ・長野県農産物等輸出事業者協議会等、関係団体との連携の強化
- ・農産物輸出に向けての研究

#### 2 地域内利用の推進

##### (1) 地元産食材の利用促進 (課題「出口づくり」④)

地域において関係者が連携し、地域自給力向上の視点に立って、学校給食等における加工品も含めた地元産食材の活用を促進するとともに、契約栽培等による地元産食材の定期的な販路のマッチングに努めます。

〔主な取組〕

- ・東御市雇用創造協議会で開発した料理（とうもろこし粉を活用したママリー

ガチップス、とうみガレット等)の活用促進

(2) 対面販売の推進と直売所等への支援 (課題「出口づくり」③)

生産者と消費者の顔の見える信頼関係を築き、地元農産物の生産・消費拡大を図るため対面販売を推進します。また、そのサービスを提供する場として農産物直売所の設置・拡充支援及びマルシェ、朝市等の周知・広報に努めます。

〔主な取組〕

・友好都市である大田区等での物販イベント等への参加を通じた販路開拓支援

### 3 観光等関連分野との連携強化

(1) 「食」をテーマとした着地型観光の推進 (課題「出口づくり」⑤)

地元ならではの観光素材を発掘・発信する着地型観光を推進し、地域の農産物や食文化等、本市の「食」の魅力を重点的に掘り起こすなど、新たな観光需要の創出を図ります。

〔主な取組〕

・御堂地域活用構想の推進

(2) 観光資源を活用した特産品の販売促進 (課題「出口づくり」④)

本市の気候・風土により生み出される本市ならではの特産品を地域の観光資源と組み合わせてPRすることにより、特産品の販売促進や観光地としての魅力の向上を図ります。

また、観光地を訪れる外国人観光客に対してもPRを図ります。

〔主な取組〕

・農業団体育成事業補助金による支援（東御ワインフェスタ等）  
・東御市産ワインの魅力発信拠点の整備

(3) 宿泊施設、飲食施設における地域の農産物の活用 (課題「出口づくり」④)

旅館・ホテル、飲食施設等において、特産品などの活用や、食文化等を含めた地域の農産物の活用を促進し、農業と観光との連携による相乗効果を高めます。

〔主な取組〕

・東御市雇用創造協議会で開発した料理（とうもろこし粉を活用したママリーガチップス、とうみガレット等）の普及促進

~~(4) 関連分野との連携による新たな価値の創出促進~~

~~農業体験や食文化の継承などを通じた教育分野との連携や、健康食品の開発等の福祉・医療分野との連携など、他分野との結びつきにより新たな価値の創出を支援します。~~

~~〔主な取組〕~~

~~・小中学校等における農作業体験の調整協議（ワインぶどう栽培等）~~

（４）千曲川ワインバレー（東地区）特区による広域連携の強化

（課題「出口づくり」④）

近隣８市町村（上田市、小諸市、千曲市、東御市、立科町、青木村、長和町、坂城町）で広域ワイン特区「千曲川ワインバレー（東地区）特区」を取得したことを契機として組織された千曲川ワインバレー特区連絡協議会での取組を通して、広域連携の強化を図ります。

〔主な取組〕

・千曲川ワインバレー特区連絡協議会での構成市町村との連携強化

【数値目標】

指標	現況数値	目標数値
6次化に取り組んでいる事業者数	33事業者 (令和元年度)	43事業者 (令和6年度)

## 人づくり

### ～産・学・官・金・福のネットワークによる担い手の育成支援と6次産業化の意識啓発～

県内の6次産業化に関わる団体等で組織されている「信州6次産業化推進協議会」との連携を強化することにより、人材育成の機会を創出します。

#### 【推進方策】

#### 1 担い手育成

##### (1) 6次産業化を担う高い経営ノウハウを備えた実践者の養成

(課題「人づくり」①②)

6次産業化に取り組もうとする農業者や製造・流通業者等に対して、事業目的、取り組み段階に応じた実践的な研修をより身近で受講できる環境を整え、持続可能な農業を経営面から実現するため、税理士、公認会計士等コンサルタントと連携して経営状況の把握や経営改善を図る機会を設けるなどきめ細やかな指導・サポートを行い、6次産業化を担う高い経営ノウハウを備えた実践者の知識・技術の高度化を図ります。

〔主な取組〕

- ・地域ブランド化に向けての支援
- ・品質、ロット、コスト削減に関する実践的研修等の情報提供
- ・情報収集、情報提供

##### (2) 異業種間交流の促進 (課題「人づくり」③)

農業（1次産業）と異業種（2次、3次産業）との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みを促進するため、異業種間交流の促進を図ります。

〔主な取組〕

- ・1次産業の農業者団体と2次、3次産業の異業種団体との意見交換会を開催

##### (3) 若者等の取り組みに対する支援 (課題「人づくり」④)

若者等が行う6次産業化への取り組みは、地域の魅力の発見や、人材の育成につながることから、これらを積極的に支援します。また、首都圏等他地域の若者が本市で就農する取り組みなどを捉え、各種支援制度等の活用に係る相談体制を整えます。

〔主な取組〕

- ・ワインぶどう栽培や醸造所開設に関わる相談体制の整備

#### 2 情報の共有化

(1) 6次産業化に関する各種支援事業の情報提供 (課題「人づくり」⑤)

総合化事業計画をはじめとする国や県等の6次産業化等に関する各種支援制度や市独自の支援制度等を生産者等へ広く情報を提供するほか、金融機関等とも連携し、事業が円滑に実施できるよう金融支援の活用についても、情報を提供していきます。

〔主な取組〕

- ・国や県等の関係機関との連携強化、情報収集、情報提供

(2) 産・学・官・金・福の連携情報の把握と発信 (課題「人づくり」⑥)

農業者、観光を含めた商工業者、大学や行政等、6次産業化に取り組む各団体等の情報を把握するとともに、本市の生産物や6次産業化、農商工連携事例等に関する情報を積極的に提供していきます。

〔主な取組〕

- ・信州大学との包括的連携に関する協定に基づく連携強化
- ・東御市雇用創造協議会が行っていた農福連携による事業<sup>\*17</sup>(トウモロコシ粉)の継続を検討

(3) 関連分野との連携による人材の育成、新たな価値の創出促進

(課題「人づくり」⑦)

将来を担っていく人材となりうる小中学生などによる農作業体験や食文化の継承などを通じた教育分野との連携や、健康食品の開発等の福祉・医療分野との連携など、他分野との結びつきにより人材の育成、新たな価値の創出を支援します。

〔主な取組〕

- ・小中学校等における農作業体験の調整協議 (ワインぶどう栽培等)

【数値目標】

指標	現況数値	目標数値
異業種との意見交換会の開催数	0回 (令和元年度)	5回 (令和6年度)

<sup>\*17</sup> トウモロコシ粉を生産するにあたり、トウモロコシの収穫や選別、粒とり作業などを社会福祉法人に委託をした。

## 第4章 計画推進のために

### 1 推進体制

本計画を着実に推進していくため、1次、2次及び3次産業の関係団体で組織し、本計画に基づく取組の促進、評価・検証等（PDCA サイクル）を行う東御市6次産業化推進協議会との連携により各種施策を推進します。

#### 6次産業化推進協議会

構成	団体等
1次産業 関係団体	六次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者
	東御市農業委員会
	信州うえだ農業協同組合
	佐久浅間農業協同組合
2次産業 3次産業 関係団体	東御市工業振興会
	東御市商工会
	一般社団法人信州とうみ観光協会
	日本政策金融公庫 小諸支店
	八十二銀行 田中支店
	東御市社会福祉協議会
	長野県上田地域振興局 農政課
	長野県上田地域振興局 商工観光課
長野県上田農業改良普及センター	

### 2 計画の進行管理

本計画のフォローアップは、次の方針により適切に管理するとともに、確実な実施を図ります。

【目標指標の進捗管理（PDCA サイクルの導入）】

